

## 第 10 期文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 審議経過について

## 第 9 期 日本語教育小委員会 (平成 21 年 2 月～平成 22 年 2 月)

## ○平成 21 年 2 月～

- ・第 8 期日本語教育小委員会・審議経過報告を受け、平成 21 年 2 月に「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について検討開始。

## 第 10 期 日本語教育小委員会 (平成 22 年 2 月～平成 23 年 2 月)

## ○平成 22 年 2 月～

- ・第 9 期に引き続き、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について検討。

## ○平成 22 年 5 月 19 日

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」の取りまとめ (以下「標準的なカリキュラム案」という。)

**【標準的なカリキュラム案】** →机上配布資料

- ・各地域において現場の実情に沿った日本語教育の具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となるもの。来日間もない外国人が生活の基盤を形成する上で必要不可欠、又は安全にかかわり緊急性がある生活上の行為の事例を選択。
- ・学習順序・時間について、学習者の状況等に応じて決めることを期待。

## ○平成 22 年 7 月～

- ・標準的なカリキュラム案に基づいた日本語教育の実践を支援するため以下の 3 事項について検討。

## ①標準的なカリキュラム案の活用及び指導方法

⇒7 月から検討開始。平成 23 年 1 月に「活用のためのガイドブック」を取りまとめ。

**【活用のためのガイドブック】** →資料 4-2

- ・標準的なカリキュラム案を基に、地域や外国人の状況に合わせた日本語教育プログラムを作成する方法・活動方法について解説。

## ②標準的なカリキュラム案を踏まえた教材例

⇒10 月から教材例の内容や様式について検討。

## ③学習者の能力評価

⇒11 月から能力評価に関するヒアリングを実施。平成 23 年 2 月以降、ヒアリング内容を踏まえて検討を行うことを予定。

## ～今後の検討予定～

- ・教材例の作成、能力評価の検討に加え、平成 23 年秋頃から日本語指導者の指導力評価について検討を開始予定。